

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 25 年度 第 1 回横島地域協議会

## 2 開催日時

平成 25 年 6 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分から

## 3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 1 会議室

## 4 出席者

委 員：大谷壽委員、米村博之委員、本島軍勝委員、高田優子委員、横田洋子委員、  
大柿貴宏委員、坂崎郁美委員、田上民康委員、青山正男委員

事務局：松本市民生活課長、村崎審議員、塚本係長

原口企画経営部長、島崎企画経営課長、前田係長、石貫係長、宮本参事、  
上田主任

欠席者

委 員：本山重信委員、井口清美委員、境あかり委員、中道健一委員  
中山勝利委員、大崎日出樹委員

## 5 会議の内容

### (1) 開会

### (2) 挨拶（大谷会長）

### (3) 議題

①玉名 2 1 の星事業助成金交付申請について（諮問）

②玉名市公共施設適正配置計画について（報告）

③その他

### (5) 閉会（米村副会長）

## 6 議事の概略・協議結果

### (1) 玉名 2 1 の星事業助成金交付申請について

玉名 2 1 の星事業助成金交付申請について諮問され、協議会で適当と認められた。

### (2) 玉名市行政組織等の見直しについて

玉名市公共施設適正配置計画について担当課からの報告があった。

## 7 会議資料

### (1) 会議次第

## 8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして本日は協議会委員 15 名のうち 9 名の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは只今から平成 25 年度第 1 回横島地域協議会を開会いたします。

大谷会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

**【記載省略】**

(事務局)

ありがとうございました。次に本日の会議の会議録署名委員を会長より 2 名指名させていただきます。

(会長)

田上委員と大柿委員をお願いします。

(事務局)

それでは、議題に入っていきたいと思います。

議事の進行については会長が議長をつとめることとなっております。よろしくお願いします。

(会長)

まず、玉名 2 1 の星事業助成金交付申請についてですが、今日はまちづくり委員会から説明においでいただいております。事業説明をお願いします。

(事務局)

**【諮問に対する協議会の対応について説明】**

(まちづくり委員会事務局)

**【事業計画について説明】**

(会長)

ありがとうございました。いまの説明に対しまして何か質問はありませんか。

(委員)

昨年度、ほたるの夕べに参加させていただきました。幼稚園、保育園の子どもたちからご老人まで和やかな雰囲気の中かでほたるの鑑賞ができました。

ほたるを人工的に育てるのは細心の注意と継続性が必要であると思います。

そういうなかで小さな命を育てられます。

史跡ウォーキング部会については、横島地域内の文化財の各所に説明板が建てられており、歴史の理解と啓発に役立っており、よく町外から歴史に興味をもっておられる方がお見えになりますね。

朗読劇部会についてですが、素晴らしいと思います。特に有明中学校の文化祭のときの講演がよかったですね。生徒たちが一生懸命見ていたことが印象に残っています

横島小学校は5年生のときに史跡の学習とか干拓の歴史とか自分たちでテーマを作り勉強会をして現地を研修するという伝統的な行事をされております。

このようなことにまちづくり委員会の活動が子どもたちの歴史認識等において貢献されていると思います。

(委員)

一個人としての率直な意見としてですがよこしままちづくり委員会はよくがんばっておられますねということ町外のあちこちから聞きます。

私自身、鼻が高いし自分が関わっていないことに申し訳ないなと思っております。

この申請書を見てOKとかどうとかについては、私たちにはとてもじゃなくて、委員会の皆さんの活躍、努力には頭が下がります。逆に少しでもお礼がしたい気持ちですよ。

多分他の委員さんもそういう情報はお持ちかと思いますが、たった30万円位でいいんだろうか、また公民館で会議をするのにどうしてお金がいるんだろうか、市のマイクロバスはどうして使用できないんだろうかと思いました。

(まちづくり委員会事務局)

市の担当者からすると特例をつくってしまうといろんなところで波及していきま  
すから……。私もそのへんはよくわかりますけどね。そこらへんのところの見極  
めをなんとかしていただけたらと思います。委嘱団体ではないからだめなんです  
が委嘱団体であるという定義づけができないか……。そちらの方を協議会で後押し  
をいただけたらと思います。

(会長)

それについてはその他の協議としまして、諮問事項としてはいかがでしょうか。

どなたも質問もないし異論もないようですから、この申請は諮問のとおりでよろ  
しいでしょうか。

(委員)

【異議なしとの声あり】

(会長)

それでは諮問のとおりといたします。その他で先ほどの減免措置といたしますかそ  
のへんの議論をしたいと思います。

(事務局)

議長、その件につきましてはこちらのほうでどういう形になっているか調べたいと思います。

(会長)

では議題2の玉名市公共施設適正配置計画についての報告ですが担当課より説明をお願いします。

(企画経営課)

【 概要説明 】

(会長)

ありがとうございました。いまの説明に対しまして何か質問はありませんか。

(委員)

体育館ですね。これは、今年度答えをだすのではなくて、来年度答えをだすということですか。

(企画経営課)

予定としましては、来年度、設計等に着手したいと考えております。

(委員)

今年度はどうするんですか。

(企画経営課)

今年度は2つのケースを説明したと思いますが、どちらのケースでいくのかを決定したいと考えております。

(委員)

来年度には結論がでるということですか。

(企画経営課)

はい。

(委員)

私たちはこの会議に出席しますからわかりますけど地域に帰るといろいろ話を聞きます。合併当時は体育館はいつごろできますとか、それが合併の条件だったとかですね。そのとき携わられた人たちがどういう風に決めていたのかはわかりませんが……。今年度方向性は決定されるということですね。

(委員)

さきほど話がでました横島町体育館についての改修、建替の要望が今でも強いです。

合併のときに体育館建設における基金、いわゆる積み立てがあったようですので優先的に体育館の建替ができるのではないかとすることは横島地区の市民の皆さんの認識だったわけです。また、区長会が署名運動をされて陳情しておられる。

ここは農村地帯ですから昼間仕事をして夜に活用をされるわけですね。

今、横島地区の高齢化率はどれくらいかはわかりませんが、全体的に健康で長生きをされてるのかなと感じます。また、老人会のスポーツ活動も盛んで横島小学校の体育館と町の体育館と両方活用されています。

これを片方にするとどうしてもスペース的に狭くなりほしくないかという懸念があると思います。しかし、少子化、高齢化あるいは交付金の問題もあり若い人たちに公共施設の借金のツケをまわしていくことにもなりかねるので強引につくれとも言えないのかなと思います。ちょっとジレンマですね。あとは市全体としてマネジメントしていかれると思いますが、片方を壊して片方を大規模化して共用しましょうということは計画的にはわかりますけど、現実どうかと思います。ちょっと心配もしますけど・・・。

(企画経営課)

今日は報告ということで参っておりますけど、皆様からの意見を持ち帰りまして庁内の検討事項としてそういうのを1つ1つ考えてよりよい方向にもっていきたいと思いますので何かご意見等がありましたらどうぞ遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

(委員)

見直すべきは見直さなければならぬと思います。しかし町体育館は建てて大分たちますね。そういうところは見直すにしても早く方向性を示してもらいたいと思います。雨漏りをしているのにもかかわらず、修理しないでもうすぐ立て直すからとかですね。そういう話もよく聞きますもんね。ですからはやく方向性を取りまとめてもらって先に進めていただきたいと思います。

(企画経営課)

これまでの経緯も事務局としても当然、把握しております。新市建設計画のなかでも位置づけられた横島の重要な取り組みということもございましたし、市制懇談会のなかでもご意見をいただきましたし、地域協議会からだされた要望書、それに対する回答、今後こういう方向性でということは今日始めてこういう計画のなかで話をさせていただいておりますが、以前からの議会答弁でも皆様方にこういう話をさせていただいております。

(会長)

私はこの会議に参加をさせていただいておりますが、公共施設のマネジメントの資料についてはデータとして私たちの知らないたくさんの方が数字的に説明してあります。

この会議の第1回目に参加したときに私は横島の大部分の人たちが要望していることしか言われぬから私の意見は今の方向性とは違いますがそれでも委員を受けていいんですかということを行ったことがあります。地域協議会長は委員にならないといけないそうです。

しかし、回を重ねるにしたがって市がおかれた財政的な立場、全市的に見る場合においては仕方がないのかなと考えるようになりました。しかしスポーツに親しんでおられる人たちは町体育館建設を熱望しておられます。

学校の適正配置計画の説明においても市の広報なんかで配られてきますがほとんどの人は見ておられませんからいろいろなおたずねがあります。例えば学校はなくなると聞いたけどどうなるのかだとかですね。当然、子どもは減っているのも今の形で存続するのは無理でしょうね。

参考までに15年前と比べると子どもの数は半分以下になっています。当然、まだ減るでしょうね。

横島の人口動態を調べてありましたけど、他の地区と同様で横島だけ減少しないことはありえないからですね。

体育館も含めて苦渋の決断をして横島小学校体育館を大規模改修して町体育館との共用をしようとかあるいは町体育館を大規模改修して小学校体育館は対応年数がきたら解体をしようということですね。これはいろいろな機会の説明をして理解をしていただかなければ仕方がないと思います。

説明会とかはないのですか。

(企画経営課)

私たちが一番大事なことは地域の方々にご理解をいただくということを念頭においております。これから庁内でまず方向性の合意をとってそれから住民の方々に丁寧に説明をしていきたいと考えております。

(委員)

説明をする素案ができたなら説明をする場を設けていただいて事前説明を充分行っていただきたいと思います。

(委員)

体育館に関してですが今の説明ではこの地域の人たちが使用することを目的に設計をされるということですが、少し考え方を考えて他の地区からも人が来るような施設規模の検討をしてもいいのかなと思います。中体連とか高校の大会とかを誘致できる場所は桃田運動公園の体育館くらいでしょ。ここでも競技が限られると思います。

(企画経営課)

限られると聞いたことがあります。

(委員)

それぐらいの規模をつくってくれという要望ではありませんが他の地区からの集客の目的としても考えていいんじゃないかなと思います。

(企画経営課)

充分検討させていただきます。

(委員)

町の体育館も災害時の緊急避難場所になっています。

いざというときも考えて設計を行っていただきたいと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

(委員)

【なしとの声あり】

(会長)

それでは玉名市公共施設適正配置計画については終了します。

どうもありがとうございました。

(会長)

それでは議題3のその他ですが皆さんから何かありませんか。

(事務局)

議長、先ほどの玉名21の星事業につきまして今年度で終了するという説明がありました。今後の取り組みあるいは団体等への公民館の利用、マイクロバスの使用を含めてですが、せっかく担当課もお見えですのでそういうことを協議会で話ができたらと思います。

(企画経営課長)

まちづくり委員会からいくつかのお尋ねがあったんですが、まず公民館の使用について無料でどうなんだということですが、21星事業のうち17団体が活動をされています。公民館が近くにない地域でも活動をされているところもあります。

玉名の中心街でない地域では中心街まで来て活動をすることはありませんしそういう場所がないところもあります。

補助金をだしているということは、公共性があるから一生懸命やってください、補助金で活動をごんばってくださいという意味合いです。

失礼ですけど、婦人会、社会体育のソフトボール協会等については趣味の世界とは違うということで補助金をさしあげております。そういう意味合いで無料ということになりますとあっちも無料、こっちも無料ということになります。

例えば我々はソフトボール普及のためにごんばってるじゃないか。それなのにまちづくり委員会は無料で我々は有料なのかということになります。

それと公民館施設については条例で決まっています、ある程度は受益者が負担していただくようになっております。

そういう意味合いで補助金の考え方は、補助金の中から必要な経費は賄ってくださいということがあっております。私も以前携わっていましたが横島のまちづくり委員会が他の地区よりもごんばっておられることは認めております。

ただ、他の地区よりもごんばっているから、たまたま近くに公民館があるから無料

でどうぞということは公益性からいって無理です。ということをお話しながらやってきました。

次にバスの使用ですが、一般的に考えれば玉名市のバスだから玉名市民が使っているじゃないかということかと思えます。

これも2つの観点がありまして、第1は保険の適用範囲です。適用範囲がそこまではないので何かあった時に責任の所在がはっきりしないということがあります。

それともう1つはさっき言いましたようにそれじゃあどこまで使っていただくのかじゃあまちづくり委員会だけでいいのか。横島だけでいいのか。どこも今の地点では自分たちの会費、補助金で先進地研修等に行かれるときは民間のバス会社から借りて行っていただいております。そういう意味合いでは1台しかない20数人乗りのバスを使用制限をどんどん広げていったらまず公平性の面でどこまでがいいのかというがあるので今は市が主催する事業、あるいは公務員、非常勤の方々も含めたところですがそういう方々が出張に使う部分、消防団等の委嘱を受けた方々の研修等に使うという形でマイクロバスの運用規定ということで線を引かしていただいて活用させていただいておりますので検討はさせていただきますが、多分、まちづくり委員会としてそれを毎年使うというのははっきり申し上げまして無理かと思えます。

それと次年度からの事業はどうなるんだということですが、これは私たちの課題として考えております。今まで8年間、補助が続いております。補助金はずっと継続して続いていくものであれば補助金の意味はないと思えます。そういう形で今年度が一応玉名21の星事業の完了ということでまずは完了ということをとらえたうえで、それでは地域コミュニティを維持していくためにはどういう方法があるかを考えていきたいと思っております。

そういう意味で発展的に考えていくことであればきちんとした補助金の決まりどおりに終わる地点では終わって、発展した形でまた新しい補助制度を構築するのであればするという形で、今年度中には補助事業をつくるのかつくらないのか、つくるのであればどういう形でつくるのかを私たちのところで検討いたします。

(委員)

バスの使用ですがまちづくり委員会については忙しい中地域のためにボランティア的に活動をされてますので使用させてやってもいいんじゃないかなと思えます。

横島がよくなることは市全体もよくなる話なのでですね。

(企画経営課長)

その件に関しましては、先ほど話をしました保険がどうなっているとかかそういうことを含めまして地域協議会でこういう要望があったということで検討します。

先ほどは、今の地点ではだめですよと言いましたがバスに関しての要望は持ち帰り検討はいたします。

(委員)

先ほどの話ですがどちらの言われることもよくわかります。ただどこかで線をひくことも必要かと思います。課長が言われることも納得しますね。

(委員)

さっきのまちづくり委員会からの説明をきいてそうだなと耳を傾けましたけど、今の説明をうけると適正管理からいえば受益者負担をしていただかなければ成り立っていない現状もわかります。

(会長)

それはいいとして国、県からの補助金のメニューを調査してバックアップしていただけたらと思いますね。

(企画経営課長)

横島のまちづくり委員会は17団体活動をされているかと思いますが、ここ2~3年間では1番横島が補助金をもらって活動されております。例えば音響設備が約250万円、専門家に依頼して台本を作成する補助金等ですね。それは常に頭にいれてバックアップしていきたいと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

(委員)

【なしとの声あり】

(会長)

事務局からはありませんか。

(事務局)

ありません。

(副会長)

それでは平成25年度第1回横島地域協議会を閉会します。今日はどうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島支所 市民生活課 係長 塚本昭広

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問合せ先

玉名市横島支所市民生活課 TEL : 0968-84-3111 (直通)

